

1 業務の内容

地方職員共済組合は、組合員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務及び業務の能率的運営に資することを目的として設立され、次に掲げる業務を行っている。

(1) 短期給付

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、災害等に関する給付

(2) 長期給付

組合員の退職、障害又は死亡に関する給付

(3) 福祉事業

- ① 組合員及びその被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康の保持増進のための必要な事業
- ② 法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導
- ③ 組合員の保健、保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営
- ④ 組合員の利用に供する財産の取得、管理又は貸付け
- ⑤ 組合員の貯金の受入れ又はその運用
- ⑥ 組合員の臨時の支出に対する貸付け
- ⑦ 組合員の需要する生活必需物資の供給
- ⑧ その他組合員の福祉の増進に資する事業で組合の事業計画で定めるもの

(4) 費用の負担

短期給付に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

ただし、育児休業手当金及び介護休業手当金については、当該手当金の額に雇用保険法の規定による育児休業給付及び介護休業給付に係る国庫の負担の割合を参酌して定める割合を乗じて得た額は、地方公共団体等の負担とされている。

長期給付に要する費用は、公務等による年金については地方公共団体等が全額負担し、その他の給付については、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

なお、基礎年金拠出金の負担に要する費用の2分の1に相当する額は、地方公共

団体が負担することとなっている。

福祉事業に要する費用は、組合員と地方公共団体等が折半で負担することとなっている。

共済組合の事務に要する費用については、地方公務員等共済組合法第113条第4項の規定に基づき、総務大臣の定めるところにより地方公共団体が負担する金額については、平成20年総務省告示第183号により、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の67.5を乗じて得た額に相当する額となっており、また、地方公務員等共済組合法施行規程第7条第1項の規定に基づき、地方公務員共済組合が負担する金額については、組合の事務に要する費用（福祉事業に係る事務を除く。）の額に100分の32.5を乗じて得た額に相当する額となっている。

2 事務所の所在地

事務所名	郵便番号	住所	電話番号
地方職員共済組合 地方共済事務局	102-8601	東京都千代田区平河町 2-4-9	03-3261-9821

3 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事、監事である。

理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が総務大臣の認可を受けて任命している。

役員 の 任 期 は、2年である。

平成24年3月末現在の役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ る。

な お、役 員 の 定 数 は 理 事 長 1人、理 事 若 干 人、監 事 3人 である。

役 職	氏 名	経 歴 等
理 事 長	高 部 正 男	元消防庁長官
理 事 (常 勤)	幸 田 雅 治	元消防庁国民保護・防災部長
理 事 (非 常 勤)	中 島 敏 之	茨城県総務部長
理 事 (非 常 勤)	関 勤	群馬県総務部長
理 事 (非 常 勤)	荻 野 清 隆	全日本自治団体労働組合副中央執行委員長
監 事 (常 勤)	川 村 毅	元自治大学校副校長
監 事 (非 常 勤)	菅 野 裕 之	福島県会計管理者兼出納局長
監 事 (非 常 勤)	松 本 敏 之	全日本自治団体労働組合公務員制度改革対策室長 (総合局長)

(注) 非常勤役員 の 経 歴 は、現 職 を 記 載 し て い る。

4 組合の職員の定数及びその増減

区 分	23年度	前年度増△減
業務経理	200人	△7人
保健経理	99人	4人
医療経理	83人	△7人
宿泊経理	253人	△21人
貯金経理	27人	△1人
貸付経理	72人	3人
物資経理	25人	△15人
合 計	759人	△44人

5 組合の沿革

昭和16年2月に政府職員に対する医療給付等を行うため、政府職員共済組合令(昭和15年勅令第827号)に基づいて、内務省、警視庁、北海道庁、各府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)等をもって「内務職員共済組合」が組織された。

昭和23年7月に旧国家公務員共済組合法が制定されるにおよび、同法に基づき都道府県に属する国家公務員(地方事務官)及び道府県の職員(教職員及び警察職員を除く。)をもって組織する「地方職員共済組合」となった。

昭和37年12月に地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)が制定され、同法に基づく「地方職員共済組合」として新たに発足した。平成12年4月の地方事務官制度の廃止に伴い、現在は常勤の道府県の職員(公立学校及び警察の職員を除く。)等に対し、短期給付及び長期給付の制度を適用し、併せて福祉事業を実施している。

6 根 拠 法

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)

7 主務大臣

総 務 大 臣

8 運営審議会の概要

組合の定款の変更、運営規則の作成及び変更、毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算、その他組合の業務に関する重要事項を調査審議するために運営審議会が設置されている。

運営審議会は、委員16人以内で組織され、委員は、組合員のうち、組合員を代表する者である委員8人、組合員を代表する者以外の者である委員8人とし、総務大臣が任命することとなっている。

委員の任期は、2年である。

平成24年3月末現在の運営審議会委員の状況は、次のとおりである。

(運営審議会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	石井正弘	岡山県知事
会長代理	石塚恒夫	神奈川県総務局組織人材部長
会長代理	大門正彦	全日本自治団体労働組合特別中央執行委員
委員	水野成夫	福島県総務部人事総室福利厚生室長
委員	佐々木康男	福井県総務部企画幹
委員	池山マチ	三重県総務部福利厚生室長
委員	藤井武	山口県総務部給与厚生課長
委員	石垣恵一	香川県総務部職員課長
委員	法華津敏郎	大分県総務部人事課給与厚生監
委員	長沢正一	新潟県職員労働組合特別執行委員
委員	鈴木崇文	全日本自治団体労働組合総合政治政策局衛生医療局長
委員	間山縫子	青森県職員労働組合中央執行委員長
委員	岩本治美	自治労栃木県本部執行委員長
委員	梶田靖憲	福井県職員労働組合執行委員長
委員	坂頭徳彦	和歌山県職員労働組合執行委員長
委員	片山武彦	鳥取県職員連合労働組合特別執行委員

9 その他の組合の概要

(1) 審査会

組合員の資格若しくは給付に関する決定、掛金の徴収、組合員期間の確認等に関する不服の審査を行うために審査会が設置されている。

審査会は委員6人で組織され、委員は、組合員を代表する者、地方公共団体を代表する者及び公益を代表する者それぞれ2人とし、理事長が委嘱することとなっている。

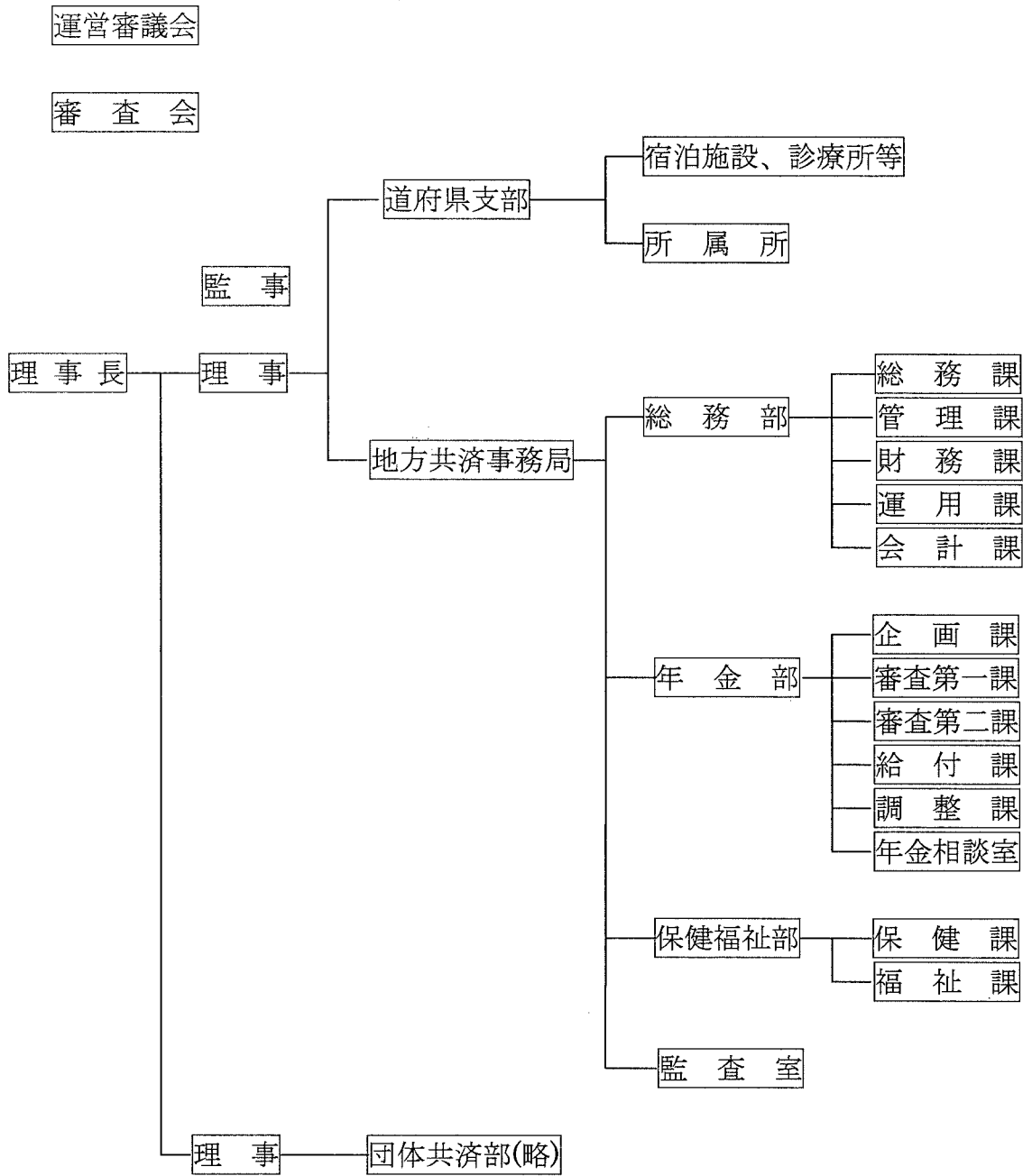
委員の任期は、3年である。

平成24年3月末現在の審査会委員の状況は、次のとおりである。

(審査会委員)

職名	氏名	所属団体
会長	山崎泰彦	神奈川県立保健福祉大学名誉教授
委員	平谷英明	帝京大学法学部教授
委員	富岡正明	埼玉県総務部副部長
委員	坂本雅雄	千葉県総務部総務ワークステーション所長
委員	福田五月	岐阜県職員労働組合連合会書記長
委員	土取節夫	兵庫県職員労働組合副中央執行委員長

(2) 地方共済事務局の組織



10 当該事業年度の業務の実施状況

(1) 組合に属する地方公共団体等の数

- ア 地方公共団体は、72団体であり、前年度末と同様である。
 イ 地方独立行政法人は、19法人であり、前年度末より2法人の増となっている。

団体	年度	平成22年度末	平成23年度末
道府県		46 団体	46 団体
一部事務組合		23	23
地方開発事業団		1	1
広域連合		2	2
地方公共団体計		72	72
特定地方独立行政法人		6 法人	6 法人
職員引継一般地方独立行政法人		11	13
地方独立行政法人計		17	19

(2) 組合員数、被扶養者数並びに給料月額及び期末手当等の額

- ア 組合員数は、303,209人で前年度末より一般組合員等で4,172人の減、合計で4,807人(1.6%)の減となっている。
 イ 組合員1人当たり被扶養者数は、1.16人となっており、前年度末より0.02人の減となっている。
 ウ 組合員1人当たり給料月額は、短期給付及び福祉事業分が342,024円で前年度末より1,279円(0.4%)の減となっており、長期給付分が341,844円で前年度末より1,354円(0.4%)の減となっている。
 エ 組合員1人当たり期末手当等の額は、短期給付及び福祉事業分が1,524,279円で前年度末より11,442円(0.7%)の減となっており、長期給付分が1,520,423円で前年度末より11,497円(0.8%)の減となっている。

(単位:人・%)

組合員種別	組合員数		被扶養者数	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
一般組合員	298,927	294,826	355,473	345,490
一般組合員	665	612	608	534
職員団体専従職員	277	265	460	448
小計 (うち女性)	299,869 (96,843)	295,703 (97,742)	356,541 —	346,472
知事組合員	46	46	79	71
船員一般組合員	998	992	1,742	1,719
計	300,913	296,741	358,362	348,262
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 5,515 (△1.8)	△ 4,172 (△1.4)	△ 12,325 (△3.3)	△ 10,100 (△2.8)
継続長期組合員	229	211	—	—
任意継続組合員	6,874	6,257	5,399	4,706
合計 (うち女性)	308,016 (98,586)	303,209 (99,407)	363,761 —	352,968 —
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 5,803 (△1.8)	△ 4,807 (△1.6)	△ 12,262 (△3.3)	△ 10,793 (△3.0)
組合員1人当たり被扶養者	—	—	1.18	1.16
介護保険第2号被保険者	199,790	197,686	79,711	77,026

備考 1 地方公務員及び職員団体専従職員には、地方独立行政法人の職員を含む。

2 組合員1人当たり被扶養者数は、一般組合員、知事組合員、船員一般組合員及び任意継続組合員の総数で被扶養者数を除いたものである。

3 介護保険第2号被保険者は、一般組合員、知事組合員、船員組合員及び任意継続組合員並びにそれぞれの被扶養者のうち、40才以上65才未満の者である。

(単位:千円・%)

組合員種別	給料月額				期末手当等の額			
	短期給付及び福祉事業		長期給付		短期給付及び福祉事業		長期給付	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
地方公務員	102,868,074	101,069,941	102,592,587	100,781,203	458,994,067	449,290,228	457,999,015	448,297,094
組合職員	208,607	191,786	206,302	189,596	921,436	855,918	906,477	840,718
職員団体専従職員	94,783	90,447	94,783	90,447	459,498	443,405	459,498	443,574
計	103,171,464	101,352,174	102,893,672	101,061,246	460,375,001	450,589,551	459,364,990	449,581,386
知事組合員	50,529	49,014	28,520	27,998	218,803	215,268	135,925	135,668
船員一般組合員	347,879	346,357	347,844	346,332	1,524,595	1,511,210	1,524,167	1,511,224
継続長期組合員	—	—	81,328	75,780	—	—	366,735	329,792
任意継続組合員	2,094,364	1,884,940	—	—	—	—	—	—
合計	105,664,236	103,632,485	103,351,364	101,511,356	462,118,399	452,316,029	461,391,817	451,558,070
対前年度比較増減 (増減割合)	△ 2,734,698 (△2.5)	△ 2,031,751 (△1.9)	△ 2,646,022 (△2.5)	△ 1,840,008 (△1.8)	△ 36,665,746 (△7.4)	△ 9,802,370 (△2.1)	△ 36,179,289 (△7.3)	△ 9,833,747 (△2.1)
組合員1人当たり給料月額 及び期末手当等の額	円	円	円	円	円	円	円	円
介護保険第2号被保険者	77,362,884	76,077,047	—	—	342,571,818	337,002,184	—	—

(3) 各経理における業務の実施状況

ア 短期給付事業

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡並びにその他災害等に関する法定給付（医療費、出産費、埋葬料など）及び附加給付（家族療養費附加金、入院附加金、結婚手当金など）に係る給付費に一部負担金払戻金の額を加えた給付総額は、917億6,761万8千円であり、平成22年度の給付総額に比べ、23億1,489万3千円の増となっている。

この他に老人保健拠出金等の拠出金として、794億8,358万円を負担している。この内訳は、退職者給付拠出金が80億3,253万3千円、前期高齢者納付金が398億9,451万1千円、後期高齢者支援金が315億8,714万4千円となっている。なお、病床転換支援金は平成20・21年度に徴収した支援金の剰余金を受入金として充てたため、平成22・23年度の負担は発生していない。

○給付の状況

区 分				給 付 総 額		増 減 額
				平 成 2 2 年 度	平 成 2 3 年 度	
法 定 給 付	保 健 給 付	医 療 費	本 人	千円 32,905,218	千円 32,918,762	千円 13,544
			家 族	41,436,646	41,497,280	60,634
			小 計	74,341,864	74,416,042	74,178
		そ の 他	3,499,105	3,327,763	△ 171,342	
		休 業 給 付	8,985,334	9,355,654	370,320	
		災 害 給 付	25,177	1,351,895	1,326,718	
		計	86,851,480	88,451,354	1,599,874	
附 加 給 付	家 族 療 養 費 附 加 金		866,958	794,290	△ 72,668	
	そ の 他 の 附 加 金		665,402	1,490,470	825,068	
	計		1,532,360	2,284,760	752,400	
合 計				88,383,840	90,736,114	2,352,274
一 部 負 担 金 払 戻 金				1,068,885	1,031,504	△ 37,381
総 計				89,452,725	91,767,618	2,314,893

- 備考 1 保健給付（法定給付）のうち「医療費」は医療給付の他、薬剤支給、移送費及び家族移送費を含めたものであり、「その他」は出産費、家族出産費、埋葬料及び家族埋葬料である。
- 2 老人保健拠出金、退職者給付拠出金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、及び病床転換支援金は含まれていないものである。

イ 長期給付事業

組合員等が退職、障害又は死亡した際に発生する年金の受給者数は、年々増加を続けてきたが、本年度は物価水準に応じた年金額の改定が減額となったため、支給総額は若干の減となっている。

給付の件数は、1,921,972件で前年度より50,415件の増、支給総額は、5,548億0,136万6千円で前年度より1億8,341万9千円の減となっている。

○ 長期給付の支給状況

区 分	平成22年度				平成23年度			
	件 数	金 額	対前年度増減割合		件 数	金 額	対前年度増減割合	
			件 数	金 額			件 数	金 額
	件	千円	%	%	件	千円	%	%
退職共済年金	1,129,536	323,545,025	6.3	4.4	1,194,140	332,687,014	5.7	2.8
退職年金	213,599	100,063,122	△ 8.8	△ 8.9	192,933	89,962,310	△ 9.7	△ 10.1
減額退職年金	13,421	3,543,492	△ 3.4	△ 4.4	12,893	3,366,124	△ 3.9	△ 5.0
通算退職年金	6,091	926,493	△ 8.6	△ 5.1	5,491	800,100	△ 9.9	△ 13.6
脱退一時金	6	19,076	100.0	154.6	8	21,042	33.3	10.3
返還一時金	4	5,307	△ 66.7	△ 53.7	3	911	△ 25.0	△ 82.8
退職給付(計)	1,362,657	428,102,515	3.4	0.8	1,405,468	426,837,501	3.1	△ 0.3
障害共済年金	9,912	1,890,412	3.3	3.9	10,304	1,951,060	4.0	3.2
障害年金	3,748	1,422,573	△ 10.2	△ 10.6	3,436	1,287,346	△ 8.3	△ 9.5
障害一時金	1	1474	-	-	-	-	-	-
障害給付(計)	13,661	3,314,459	△ 0.8	△ 2.8	13,740	3,238,406	0.6	△ 2.3
遺族共済年金	417,632	106,723,719	3.4	2.8	430,091	108,991,022	3.0	2.1
遺族年金	76,968	16,800,897	△ 5.7	△ 5.6	72,090	15,690,266	△ 6.3	△ 6.6
通算遺族年金	636	40,691	△ 6.1	△ 6.7	581	36,145	△ 8.6	△ 11.2
死亡一時金	2	419	△ 50.0	△ 87.6	1	46	△ 50.0	△ 89.0
特例死亡一時金	1	2,085	0	-55.1	1	7,980	0.0	282.7
遺族給付(計)	495,239	123,567,811	1.8	1.6	502,764	124,725,459	1.5	0.9
合計	1,871,557	554,984,785	3.0	1.0	1,921,972	554,801,366	2.7	0.0

備考 全額停止者については、支給件数に含めていない。

また、本年度末の資産の構成割合は、1号資産100分の77.71、2号資産100分の5.99、3号資産100分の16.30となっている。

○ 資産運用状況及び構成割合

(単位:千円・%)

区 分		平成22年度		平成23年度	
		金 額	構成割合	金 額	構成割合
1号資産 流動資産並びに 2号資産及び 3号資産に掲げる 投資資産以外の 投資資産	普通・通知預金	1,472,758	0.14	2,334,820	0.26
	定期預金	51,600,000	4.87	84,300,000	9.29
	その他の流動資産	8,136,666	0.77	7,272,582	0.80
	信託	613,698,047	57.96	487,426,789	53.72
	有価証券	93,734,536	8.85	78,189,390	8.62
	証券投資信託	9,932,552	0.94	9,942,740	1.10
	有価証券信託	35,577,744	3.36	35,577,744	3.92
	計	814,152,303	76.89	705,044,065	77.71
2号資産 不動産の取得及 び不動産の取得を 目的とする貸付金	投資不動産	62,050,460	5.86	52,707,067	5.81
	宿泊経理へ貸付金	2,140,760	0.20	1,629,156	0.18
	計	64,191,220	6.06	54,336,223	5.99
3号資産 その他の貸付金	宿泊経理へ貸付金	0	0.00	0	0.00
	貸付経理へ貸付金	180,557,454	17.05	147,942,304	16.30
	計	180,557,454	17.05	147,942,304	16.30
合計		1,058,900,977	100.00	907,322,592	100.00

ウ 保健事業等

組合員とその被扶養者の健康保持・疾病予防その他健康増進のため、人間ドック利用補助、生活習慣病等健康診査、健康教育、スポーツ施設の利用補助などの保健事業を実施し、支出総額は4億1千4百万円で前年度より1億5百万円の増となっている。

高齢者の医療の確保に関する法律により、特定健康診査・特定保健指導事業を実施し、支出総額は3億2千6百万円で前年度より1百万円の減となっている。

定款第36条第6号に規定する事業計画で定める事業として保育所事業を実施し、支出総額は2千3百万円で前年度より4百万円の増となっている。

○保健事業等の実施状況

(単位：千円・%)

種 別	平成22年度		平成23年度		対前年度 増減額	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合		
保 健 事 業	健康保持・疾病予防	3,166,692	78.5	3,183,767	76.9	17,075
	体力増強・教養文化等	836,758	20.6	742,171	17.9	△ 94,587
	その他	33,878	0.9	216,659	5.2	182,781
	計	4,037,328	100.0	4,142,597	100.0	105,269
特定健康診査・特定保健指導事業		327,472	—	326,226	—	△ 1,246
保育所事業		19,887	—	23,393	—	3,506

エ 医療事業

医療事業は20支部において実施しており、その施設数は、病院1、診療所19となっている。

その利用状況は、利用件数8万7,053件で対前年度比2.2%の減、患者収入は15億4,330万3千円で対前年度比1.9%の減、また、1件当たりの金額は1万7千728円で対前年度比0.3%の増となっている。

○医療施設の利用状況

区 分	一 般		歯 科		合 計		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
件 数	80,783 件	78,986 件	8,251 件	8,067 件	89,034 件	87,053 件	
金 額	1,483,453 千円	1,453,711 千円	89,592 千円	89,592 千円	1,573,045 千円	1,543,303 千円	
1件当たり 金 額	18,363 円	18,405 円	10,858 円	11,106 円	17,668 円	17,728 円	
対前年度 増減割合	件 数	△ 0.9 %	△ 2.2 %	△ 1.0 %	△ 2.2 %	△ 0.9 %	△ 2.2 %
	金 額	△ 3.1	△ 2.0	△ 4.1	0.0	△ 3.1	△ 1.9
	1件 当 た り 金 額	△ 2.2	0.2	△ 3.1	2.3	△ 2.3	0.3

オ 宿泊事業

宿泊事業は26支部で実施し、30の宿泊施設の経営を行った。

施設の利用状況は、宿泊利用者が36万4千人で、前年度より3万1千人の減、会議・会食利用者が108万8千人で、前年度より3万1千人の減となっている。

○ 宿泊事業の実施状況

(単位：人、%)

区分	平成22年度			平成23年度		
	利用人員	対前年度比較		利用人員	対前年度比較	
		利用人員	割合		利用人員	割合
宿泊	395,147	△ 21,234	△ 5.1	364,346	△ 30,801	△ 7.8
会議	610,114	△ 24,229	△ 3.8	610,094	△ 20	△ 0.0
会食	508,363	△ 42,625	△ 7.7	477,708	△ 30,655	△ 6.0
施設数	34			30		

※ 利用権確保方式の施設を除いたものである。

カ 貯金事業

貯金事業は5支部において実施しており、貯金の種類は、普通貯金、積立貯金及び定期貯金である。

組員貯金件数は、3万1千8百件で前年度より8百件の減、貯金額は、1,248億1千2百万円で前年度より16億4千万円の減となっている。

○ 貯金事業の実施状況

区分 種類	平成22年度				平成23年度			
	件数	金額	対前年度 増減割合		件数	金額	対前年度 増減割合	
			件数	金額			件数	金額
普通貯金	件 438	千円 201,052	% △ 8.6	% △ 4.1	件 402	千円 254,171	% △ 8.2	% 26.4
積立貯金	19,756	103,671,345	△ 3.2	△ 2.2	19,325	102,187,480	△ 2.2	△ 1.4
定期貯金	12,376	22,579,345	△ 3.8	△ 2.7	12,044	22,370,448	△ 2.7	△ 0.9
合計	32,570	126,451,742	△ 3.5	△ 2.3	31,771	124,812,099	△ 2.5	△ 1.3

キ 貸付事業

貸付事業は、全支部において実施しており、貸付けの種類は、普通貸付、住宅貸付、一般災害貸付、住宅災害新規貸付、住宅災害再貸付、医療貸付、入学貸付、修学貸付、結婚貸付、葬祭貸付、高額医療貸付及び出産貸付である。

組合員貸付件数は、6万2千件で前年度より9千6百件の減、貸付残高は、1,733億3千5百万円で前年度より323億8千1百万円の減となっている。

○ 貸付事業の実施状況

種 類	区 分	平成22年度				平成23年度			
		件 数	金 額	対前年度 増減割合		件 数	金 額	対前年度 増減割合	
				件 数	金 額			件 数	金 額
		件	千円	%	%	件	千円	%	%
	普通貸付	15,485	9,189,556	△ 18.6	△22.1	12,554	7,209,576	△ 18.9	△21.5
	住宅貸付	46,048	190,567,863	△11.2	△14.8	40,641	161,045,861	△11.7	△15.5
災害貸付	一般災害貸付	36	20,192	△21.7	△29.9	58	48,906	61.1	142.2
	住宅災害新規貸付	158	805,955	△15.5	△16.3	158	832,155	0.0	3.3
	住宅災害再貸付	12	41,685	△36.8	△42.6	11	53,049	△8.3	27.3
特別貸付	医療貸付	113	37,959	△10.3	△19.2	89	27,502	△21.2	△27.5
	入学貸付	3,125	1,965,731	△17.4	△26.5	2,528	1,417,320	△19.1	△27.9
	修学貸付	5,580	2,335,637	△8.2	△10.9	5,079	2,097,575	△9.0	△10.2
	結婚貸付	800	604,564	△14.3	△14.3	688	483,006	△14.0	△20.1
	葬祭貸付	219	146,217	△7.2	△12.5	185	118,160	△15.5	△19.2
	高額医療貸付	3	659	50.0	△7.2	2	1,758	△33.3	166.8
	出産貸付	0	0	-	-	0	0	-	-
	合 計	71,579	205,716,018	△13.1	△15.2	61,993	173,334,868	△13.4	△15.7

ク 物資事業

物資事業は、7支部において実施しており、事業内容は、物品の販売、食堂の経営等である。
年間売上高は、30億2百万円で前年度より15億8千8百万円の減となっている。

○ 物資事業の実施状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	金 額	対前年度比較		金 額	対前年度比較	
		金 額	割 合		金 額	割 合
物品販売	4,348,417	△ 820,400	△ 15.9	2,806,980	△ 1,541,437	△ 35.4
食 堂	115,492	△ 46,791	△ 28.8	112,402	△ 3,090	△ 2.7
理 容	0	0	-	0	0	-
そ の 他	126,140	△ 8,082	△ 6.0	82,356	△ 43,784	△ 34.7
合 計	4,590,049	△ 875,273	△ 16.0	3,001,738	△ 1,588,311	△ 34.6

11 最近5か年間の業務の実施状況

(単位:件、千円、人、%)

区 分		年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期 給付	給 付	(件 数)	8,153,846	8,022,414	7,941,823	7,797,232	7,750,682
		(金 額)	88,305,347	88,571,867	88,326,501	89,452,725	91,767,618
長期 給付	給 付	(件 数)	1,699,496	1,755,109	1,817,381	1,871,557	1,921,972
		(金 額)	540,184,428	543,145,068	549,641,386	554,984,785	554,801,366
保健 事業	人間ドック 利用状況	(人 数)	113,102	107,215	105,722	105,517	105,675
		(金 額)	2,685,671	2,572,002	2,553,558	2,542,336	2,575,483
医療 事業	利用件数	(一 般)	100,369	88,248	81,478	80,783	78,986
		(歯 科)	9,377	8,803	8,336	8,251	8,067
宿泊 事業	宿 泊	(利用者)	457,143	434,341	416,381	395,147	364,346
		(施設数)	38	37	36	34	30
貯金 事業	貯 金	(件 数)	38,060	35,575	33,751	32,570	31,771
		(金 額)	139,052,245	133,233,251	129,411,003	126,451,742	124,812,099
貸付 事業	貸 付	(件 数)	108,439	95,384	82,368	71,579	61,993
		(金 額)	323,565,787	281,564,939	242,717,117	205,716,018	173,334,868
物資 事業	損益状況	(収 入)	7,594,262	6,508,174	5,602,548	4,689,926	3,069,091
		(支 出)	7,602,381	6,614,242	5,565,001	4,635,430	3,205,161
		(当期利益)	△ 8,119	△ 106,068	37,547	54,496	△ 136,070

12 借入金及び国庫補助金等による資金調達の様況

(1) 借入金

該当なし

(2) 財政投融資資金

該当なし

(3) 国庫補助金等

該当なし

13 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等に関する事項

該当なし

1.4 組合が対処すべき課題

当共済組合は、医療保険等としての短期給付事業、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員、年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

我が国は、人口減少時代を迎えるとともに高齢化が進展する中で、社会保障制度をはじめとする各般の制度の見直しが求められている。こうした中、当共済組合においては、我が国の社会保障制度が直面する構造的な課題に加え、組合員数の減少等もあり、短期経理、長期経理ともにその収支は更に厳しくなるものと見込まれる。

特に短期経理にあっては、掛金・負担金収入が減少する一方で、高齢者医療制度に係る支援金等の拠出に加え、東日本大震災に伴う災害給付等の増加により、剰余金が枯渇することが懸念され、財源率の見直しを行わざるを得ない状況となっている。

長期経理にあっては、掛金・負担金収入が減少する一方で、年金支給額が増大しており、当共済組合にあっては、いわゆる成熟度が高いため、今後とも長期給付積立金の減少が見込まれる。

一方、政府においては、医療保険制度について、高齢者医療制度の見直し等を行うこととし、また、年金制度について、新しい年金制度の創設の実現に取り組むことを掲げ、年金改革の目指すべき方向性に沿って、まずは現行制度の改善を図ることとしている。このような制度見直しについては、当共済組合の事業運営に深く関わるものであることから、これらの動向を的確に把握し、対応していく必要がある。

本年度の事業運営に当たっては、こうした当共済組合をとりまく諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、業務・情報システムの最適化など事務処理の簡素・効率化を更に進めながら、引き続き的確な事業の実施に努めていくことにより、組合員・年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしつつ、サービスの一層の向上を図っていかねばならない。